

こんにちは赤ちゃん事業のご案内



— 生後4か月までの赤ちゃんのいるご家庭を訪問します —

ご出産おめでとうございます。稚内市では、お子様の健やかな成長と、保護者の皆様の子育てを応援するために、生後4か月までのお子様がいるすべてのご家庭を訪問します。



☀️ **対象となるご家庭** 生後4か月までのお子様のいるすべてのご家庭

☀️ **訪問者** 保健師等の乳児に関わる専門職

☀️ **訪問内容**

- (1) 子育てに関する不安や悩みをお聞きし、ご相談に応じます。
- (2) 体重測定などを行ない赤ちゃんの成長の確認をします。
- (3) 子育てに役立つ情報をお届けします。

☀️ **費用** 無料

☀️ **訪問までの流れ**

- (1) 出生届出時にお渡しする「出生連絡票及び低体重児出生届出書」を下記のいずれかの方法でできるだけ早く提出して下さい。
 - ① 郵送（添付している封筒をお使いください）
 - ② FAX
 - ③ 持参 健康づくり課（稚内市保健福祉センター1階）
- (2) 後日、保健師等より訪問日等のご連絡をさせていただきます。
- (3) 「出生連絡票及び低体重児出生届出書」の提出がない場合や、何らかの理由で連絡が取れない場合は、訪問日等の連絡をせずお伺いすることがあります。

<問い合わせ先>

稚内市中央4丁目16番2号
稚内市生活福祉部健康づくり課（保健福祉センター内）
電話：0162-23-4000
FAX：0162-29-2257

